

日銀、3会合連続で政策金利据え置き

～2026年4月以降、長期国債買入れの減額幅を縮小～

ポイント① 3会合連続で政策金利を据え置き

日銀は6月16日～17日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.5%程度」と、3会合連続で金利据え置きを決定しました。

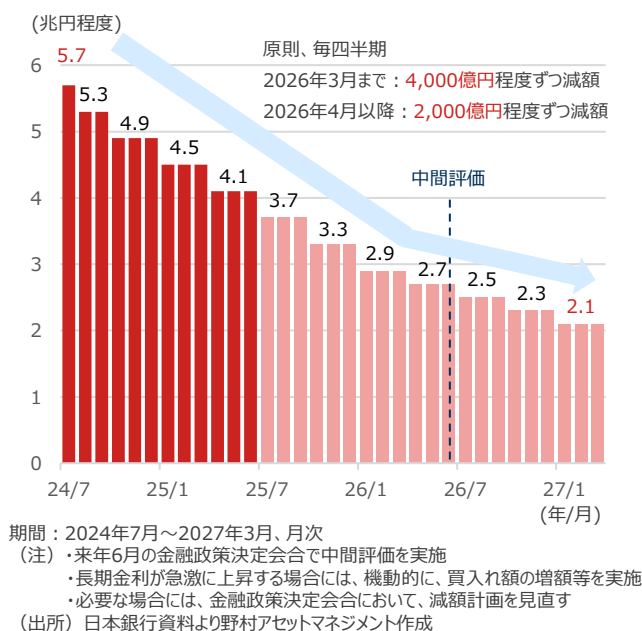
ポイント② 来年4月以降の減額計画を変更

今回日銀は、2024年7月会合時に発表した、長期国債の月間買入れの減額計画について、中間評価を実施しました。2026年3月までは、従来の減額計画通り、原則、毎四半期4,000億円程度ずつ減額することが維持されますが、来年4月以降は原則、毎四半期2,000億円程度ずつ減額し、2027年1～3月に月間の国債買入れ額を2兆円程度とすることが発表されました。

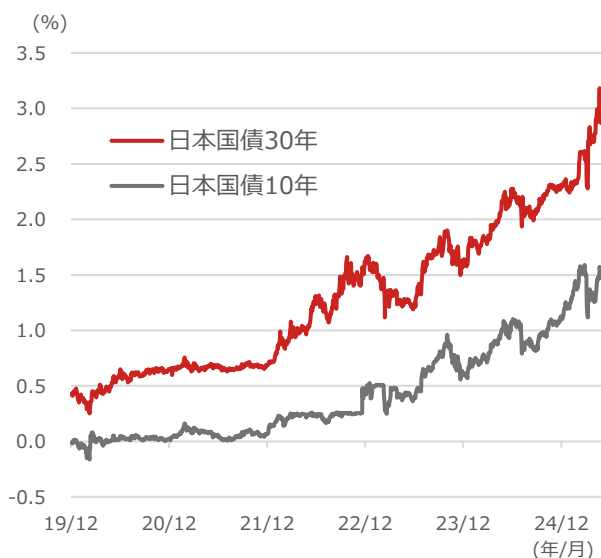
ポイント③ 国債金利の上昇圧力が和らぐか

足元、日本の国債市場では金利上昇が続いており、特に30年国債などの超長期国債の利回りは急上昇しています。背景は様々ですが、7月の参議院選挙を控え消費税減税を巡る議論がなされ、日本の財政規律に対する懸念などが影響し、金利上昇圧力が強まっていました。植田総裁は記者会見で「国債買入れの減額計画の変更については、4-5月の超長期国債市場を含めて市場全体の状況や機能度を見て判断した。」と述べており、足元の超長期金利の上昇も今回の判断に影響した模様です。これまでの国債買入れの減額計画は、少なからず国債市場の需給悪化に影響していたことから、来年4月以降の買入れ額の減額幅の縮小を発表したことで、短期的には国債金利の上昇圧力が和らぐ可能性があります。

月間の長期国債買入れ予定額



日本10年国債、30年国債の利回り推移



注目される経済指標など

6月20日 日本CPI（消費者物価指数）（5月）

6月27日 日本小売売上高（5月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。